

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	平成28年度第1回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成28年11月17日（木） 18時00分 ～20時00分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者： 倉持委員、小関委員、岡崎委員、奥下委員、五十嵐委員、加園委員、高橋委員、田中委員、高齢・障害担当部長、高齢福祉課長、高齢福祉G主査、介護認定G主査、介護給付G主査、管理G主査、管理G主任  欠席者：河西委員、安部委員、大橋委員 傍聴者：1名
議 題	報告事項1 平成27年度第3回介護保険運営協議会会議結果について 報告事項2 第六期介護保険事業計画の進捗状況について 報告事項3 その他 議 題1 日常生活圏域ニーズ調査について 議 題2 介護予防・日常生活支援総合事業について 議 題3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	日常生活圏域ニーズ調査の設問意図を提示したうえで、次回内容を協議することとなった。 介護予防・日常生活支援総合事業について、市民説明会では具体的にわかりやすい説明を行うこととなった。 副会長の岡崎委員について、民生児童委員の任期満了に伴い協議会委員を辞任することとなった。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	開会  人事異動に伴い事務局職員の変更があったため、事務局紹介  《報告事項1 平成27年度第3回介護保険運営協議会会議結果について》 事務局：説明 委 員：質疑なし  《報告事項2 第六期介護保険事業計画の進捗状況について》 事務局：説明 委 員：介護給付費準備基金の年度末現在高について、他市と比べて多いのか少ないのか。今後の見通しについてはどうなのか。 委 員：介護給付費準備基金の取崩額について、平成26年度から増加している理由はなにか。 委 員：保険給付費の執行状況の中で、施設介護に係る給付費が減とな

っているのはなぜか。施設入所者の軽度者が増えたためか、それとも利用者自体が減っているのか。

委員：計画値との乖離について推計が甘かったのではないか。なぜ乖離が起こったのか分析することが大事ではないか。また、数字だけ比べてもわからないので増減の理由を示してほしい。

事務局：準備基金の現在高については他自治体と比較するデータがないため適切かどうかは現時点では確認できていない。取崩額についても、在宅サービス及び施設サービス等の給付費として取り崩しているが、サービス内容までは把握していない。

施設介護給付費が減となった理由については確かなことは言えないが利用者自体が減っている傾向がある。

給付費等の増減の要因について分析にはまだ至っていない。これから分析をし、次期計画策定時には細かい部分を示したいと考えている。

#### 《議題1 日常生活圏域ニーズ調査について》

事務局：説明

委員：アンケートの目的意識を把握していないと実施しても意味がないように思う。どういう問題意識をもって実施しているのか、市として何を把握したいのか背景が見えない。

委員：問58以降が市独自設問というが、どのような意図があるのか。何か市の課題を認識しているのか。

委員：アンケート回答ができない人にニーズがあるのでは。返送されなかった人に対してどのように対処するのか。声なき声を拾う努力をする必要がある。また、回答率を上げる方策を考えなければ。

委員：地域包括支援センターや見守り相談室では戸別訪問を行っているのでは、その場でアンケートの回答を記入してもらったりできるのではないか。また、戸別訪問時に高齢者がどんなことで困っているのか聞くことが出来るので、事業者向けアンケートの設問にも入れてはどうか。

委員：調査票のレイアウトだが、見にくい部分があるので段下げや矢印等見やすくなる工夫を。

委員：前回同様ではなく、地域の現状を考えたいので設問を設定した方が良いのでは。

事務局：設問意図については、後日配布する。

会長：設問意図等がわからないのでこの場で議論することが難しい。

事務局：今後のスケジュールを確認すると12月中旬にアンケート内容を決定する予定なので、それまでにもう一度協議会を開催し、そこで決定するというのはどうか。

委員：異議なし。

#### 《議題2 介護予防・日常生活支援総合事業について》

事務局：説明

委員：介護予防・生活支援サービスとは具体的にはなにか。

事務局：訪問型サービスはヘルパー派遣、通所型サービスはデイサービスである。

委員：基本チェックリストさえ通過できれば認定資格がなくてもサービスを使うことが出来るということか。

事務局：そのとおりである。

	<p>委員：市民にとってはサービスの幅が増えて良いことだと思う。もっと周知を図るべきである。</p> <p>委員：総合事業対象者には有効期限はあるのか。</p> <p>事務局：期限はない。</p> <p>委員：今回配布された資料の中に、タイトルと内容が一致していない部分があると感じる。市民にはわかりやすい説明と資料の提示をした方が良い。</p> <p>《議題3 その他》</p> <p>事務局：次回は12月2日から中旬までの間に開催を予定。日程が決まったら改めて開催通知を送付する。</p> <p>また、副会長の岡崎委員が民生児童委員を代表して協議会委員となっていたが、民生児童委員の任期満了に伴い本協議会への出席も今回で最後となる。</p> <p>終了</p>
--	--

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 <span style="float: right;">傍聴者： _____ 1人</span></p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="font-size: 2em;">( )</p>
--------------------	--

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等： _____ )</p> <p><input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等： _____ )</p>
---------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>健康福祉部高齢福祉課（内線：632）</p>
--------------	---------------------------

（日本工業規格A列4番）